

令和7年松本市議会12月定例会

市長提案説明

[7.12.1(月) 10:00]

令和7年松本市議会12月定例会を招集しましたところ、議員の皆様に御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案理由の説明に先立ちまして、所信を述べさせていただきます。

先週28日に、安曇野市長の太田寛市長が急逝されました。副知事の経験と深い愛郷心を胸に市政運営にまい進されていた最中のご逝去、さぞ無念であっただろうと推察いたします。ここに謹んでお悔やみを申し上げます。

高市内閣は、家計支援や成長投資を柱とした総合経済対策の裏付けとなる補正予算案を、先週末に閣議決定いたしました。一般会計の歳出総額が18兆円を超え、コロナ禍の後で最大の規模となっています。

このうち地方自治体に対しては、食料品の物価高騰に対する特別加算およそ4,000億円を含む、2兆円規模の重点支援地方交付金が追加されることになりました。

松本市としては、物価高が家計に与える影響を和らげるために、交付金を活用した即効性のある方策を速やかに検討し、スピード感を意識して経済対策に取り組んでまいります。

高市総理大臣の台湾有事に関する国会答弁をきっかけに、日中間の緊張が高まっています。両国政府には、事態の悪化を避けるために冷静な対応を取ることが求められますが、対立が長期にわたり深刻化すれば、回復途上にある日本の経済にマイナスの影響を与えることも予想されます。

当面、影響が懸念される観光業に目を向けてみると、松本市は、外国人宿泊者に占める中国人の割合が、昨年、全国平均の18パーセントと比べて半分以下の8パーセントにとどまっていて、中国への依存度はそれほど高くありません。

ただ、今後の展開次第で、中国のみならず、海外からの旅行者全体にブレーキが掛かると、松本の地域経済に影を落すことにもなりかねないだけに、事態の推移を注意深く見守ってまいります。

こうした中で、先月中旬、友好都市提携30周年を迎えた中国・廊坊市を、阿部議長や松本日中友好協会の相澤会長とともに公式訪問いたしました。

廊坊市は、北京と天津の中間に位置する地理的優位性を生かして産業の集積が進み、人口は550万人を超えて成長を続けています。

劉媛市長との会談では、地方都市同士のモデルとなる交流関係を更に進めたいと提案があり、医療分野の交流・連携に加えて、若い世代の交流と文化・観光面の連携を深めていくことを確認しました。

政府間、政治レベルの緊張が高まっているときにこそ、自治体レベルや民間レベルの交流を行う意義があることを再認識し、引き続き海外の各都市との交流を活発に展開してまいります。

日本・中国・韓国の3か国が連携して開催する、「東アジア文化都市」事業について申し上げます。

松本市が、来年・2026年の国内代表都市に選ばれ、テーマやロゴの発表、分野別ディレクターによる企画作り、民間事業の募集といった準備を進めてきましたが、3か国の代表都市が集まる場として、先週中国で予定されていた、日中韓文化大臣会合の開催は見送りとなりました。

このため、一連の事業をどのように展開できるのか、現時点では不透明な部分がありますが、明日開かれる「東アジア文化都市2025鎌倉」の閉幕式典に参加し、鎌倉市から正式にバトンを引き継ぐことになります。

来年5月に予定している開幕式典までには、日中間の緊張が緩和し、「アーツ・アンド・ピース」の理念の下に、3か国の代表都市が顔を揃えられることを期待し、東アジアの未来につながる事業の準備を進めてまいります。

今シーズン、上高地を訪れた人の数は、速報値で166万4,900人となり、22年ぶりに160万人を超え、松本市が旧安曇村と合併した以降で最多の数字となりました。

懸念されていた沢渡駐車場から国道158号の渋滞につきましても、環境省と連携してライブカメラを設置するなどの対策を講じたことにより、駐車台数が昨年より1万3,000台増えた中で、満車や渋滞の日数が最小限に抑えられ、一定の効果があったと受け止めています。

一方、上高地では、登山道の維持や木道の老朽化対策、災害時の対応や救助要請の増加といった諸問題に、どのような体制で対処し、

次の世代に引き継いでいくかが、喫緊の課題となっています。

そこで今年1月、環境省を含む関係機関・団体に参加を求めて、「上高地の管理運営のあり方に関する研究会」を立ち上げ、管理主体の在り方や利用者負担制度の導入について、先日、中間報告を受けたところであります。

来年3月には提言が取りまとめられる予定で、松本市としては、提言内容を踏まえ、速やかに持続可能な運営体制を作つてまいります。

それでは、ただいま上程された議案について説明申し上げます。

提案した議案は、条例14件、予算9件、契約3件、財産5件、道路2件、その他15件の、合計48件であります。

はじめに、条例につきましては、来年・令和8年4月から、いわゆる「子ども誰でも通園制度」が開始されることに伴い、事業の運営に関する基準を定める条例の制定1件のほか、印鑑登録証明書の交付申請に当たり、窓口で印鑑登録証の代わりにマイナンバーカードの提示でも利用できるようにするもの、国の人事院勧告に準じて給料表を改定するものなど、条例の改正13件を提出しています。

次に、補正予算は、令和7年度一般会計補正予算2件、特別会計補正予算4件並びに公営企業会計補正予算3件を提出しています。

12月補正予算その1として提出している一般会計補正予算、3件の特別会計補正予算並びに3件の公営企業会計補正予算につきましては、令和7年人事院勧告に準じた職員等の給与改定に係る経費を計上しています。

一般会計では、6億2,900万円、特別会計では、2億1,297万円、公営企業会計では1億9,647万円を追加するとともに、特別会計においては、令和6年度決算が確定したことによる繰越金の精算を併せて計上しています。

これらにつきましては、本日、先行してご審議をお願いするものです。

次に、12月補正予算その2として提出している一般会計補正予算及び特別会計補正予算につきましては、令和8年度から新たに基本協定を締結する指定管理施設の指定管理料などについて、必要な債務負担行為を設定しています。

以上により、一般会計の補正後の予算規模は、前年度同期比3.2パーセント増の1,140億4,346万円、全会計の補正後の予算規模は1,947億1,537万円、前年同期比で1.7パーセントの増となりました。

契約については、四賀有機センターの解体工事の請負、浅間温泉庭球公園改修工事の請負など、請負契約の締結3件を提出しています。

次に財産では、野麦峠スキー場降雪機などの取得3件のほか、第19分団ポンプ置き場倉庫などの譲渡、計5件を提出しています。

その他の議案は、市道の認定1件、廃止1件のほか、安曇野市・松本市山林組合の解散等に関する協議1件、いがやレクリエーションランドなど公の施設に係る指定管理者の指定に関する議案14件を提出しています。

議案以外のものとしては、市長の専決処分事項の指定にかかる報告4件を行っています。

なお、この定例会中には、人事案件として、「教育委員会委員の任命」を、追加提案する予定です。

以上、本日提案した議案等について説明申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(以上)